

1.技 術	2.3 工業用水に関する調査（合理化を含む）
2.事 業 名	2.3.19 地下水使用合理化計画審査・指導業務
3.キーワード	石川県、地下水、水使用合理化、調査
4.目 的	本事業は、石川県の「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、年間の地下水採取量が40万m ³ を超えた事業者(現在29事業者)に提出が義務づけられた「地下水使用合理化計画」の審査、指導を目的としている。
5.内容、成果	平成28年度は、条例に基づき29事業所から提出のあった地下水使用合理化計画書の書類審査を行った。そのうち6事業所に対してアンケート調査及び現地訪問・調査を実施した。また、合理化指導計画(案)を作成し、同(案)に基づいて現地指導を実施した。
6.参 照	石川県からの委託事業